
食と緑の尾張地域レポート 2025

～ 2024 年度の実施報告 ～



2025 年 7 月



尾張農林水産事務所

目次

1	はじめに	1
2	尾張地域重点推進プランについて	2
3	重点推進事項ごとの主な取組	4
	重点推進事項 1：地域農業を支える多様な担い手の確保・育成	4
	重点推進事項 2：農林水産業の生産基盤と産地体制の強化	7
	(1) 園芸産地及び畜産経営体のパワーアップ	7
	(2) 水田農業の発展	8
	重点推進事項 3：農林水産業の理解促進と応援	11
	重点推進事項 4：地域住民の命を守る防災・減災対策	15
4	2024 年度 その他取組事項	18
5	重点推進事項の施策目標(めざす姿)の進捗状況	20
6	用語の解説	21

【表紙写真】

左上：フラワーウォークで提供したシクラメン（犬山市）

右上：小規模治山事業で流路工^{りゅうろこう}※（ブロック積）を施工（犬山市）

左下：たん水防除事業で排水機場を建設中（豊明市）

右下：モモ栽培サポータークラブの作業検定前講習（小牧市）

本文中の※印が付された用語については、「6 用語の解説」として五十音順に説明しています。

なお、同一の用語が複数記載されている場合は、最初のみ※を付しています。

1 はじめに

- 愛知県は、将来にわたって、安全で良質な食料等の安定的な供給の確保とその適切な消費及び利用、農地や森林等の有する多面的機能の発揮による安全で良好な生活環境の確保が図られることを基本理念とする「食と緑が支える県民の豊かな暮らしづくり条例」を2004年4月に施行しました。
- この条例に基づき、食と緑が支える県民の豊かな暮らしづくりに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、2005年2月に「食と緑の基本計画」を策定して以来、5年毎に計画の見直しを行っており、2020年12月には現行の「食と緑の基本計画2025」を策定しました。
- 尾張農林水産事務所では、県全体を対象とした「食と緑の基本計画2025」に即して、尾張地域の特色や課題を踏まえた実践計画として、2021年3月に「食と緑の基本計画2025 尾張地域重点推進プラン」を策定したところです。
- このレポートは、尾張地域重点推進プランの進行管理の一環として、関係者の皆様と共通認識を持ち、取組を効果的に進めていくために、2024年度に実施した重点推進事項の主な取組事例を取りまとめたものです。

食と緑とは

「食」と「緑」ということばが持つイメージは、人によって様々ですが、「食と緑の基本計画2025」を始めこのレポートの中では、「食」は食べ物や食生活などを、「緑」は森林、農地及び木材や花など森林や農地で生産される物などを象徴することばとして使っています。

なお、海や川については、食料となる水産物を生産する場所であることから、「緑」の中に含めています。

また、「農林水産物」ということばは、米や肉、魚などの一次産品だけでなく、一次産品を用いて生産される加工品も含めた表現として使っています。

2 尾張地域重点推進プランについて

(1) 尾張地域※の特徴

尾張農林水産事務所は、名古屋市を中心に尾張地域の 15 市 4 町を管轄区域としています。愛知県人口の 6 割弱を占める都市地域であり、愛知・岐阜県境を流下する木曾川や東部から流入する庄内川等によってもたらされた肥沃な沖積平野と、北東部の愛岐丘陵地帯の低山地からなっており、土壌は砂壤土から壤土で、丘陵地では砂礫層も見られますが、概して肥沃で農業に適しています。

都市化による農地の減少、農村集落の混住化、担い手の減少・高齢化などの課題を抱えつつも、恵まれた土壌条件と整備された宮田用水、木津用水を始めとする灌漑施設により、消費地に近い地理的優位性を生かして、古くから米や野菜の栽培が盛んで、祖父江のぎんなん、「あいちの伝統野菜※」である越津ねぎ、守口大根、稲沢の植木など多種多様な品目が生産されています。また、管内の森林面積は県全体の 6.7%と所占める割合は少ないものの、生活環境保全のため都市近郊の貴重な森林となっています。

(2) 尾張地域の重点推進事項

尾張地域の特徴を踏まえ、「食と緑の基本計画 2025」の施策と照らし合わせて「地域農業を支える多様な担い手の確保・育成」、「農林水産業の生産基盤と産地体制の強化」、「農林水産業の理解促進と応援」、「地域住民の命を守る防災・減災対策」の 4 つを重点事項として計画的に取り組みます。

重点推進事項 1：地域農業を支える多様な担い手の確保・育成

取組ポイント

地域農業を支える多様な担い手を確保・育成するため、新規就農者を確保し、就農後は早期に経営確立できるよう市町や J A と一体となってサポートします。

また、次代を担う基幹経営体※を育成するため、経営能力向上や生産規模拡大に向けて生産技術・経営指導を実施するとともに、担い手を支える人材の確保にも取り組みます。



重点推進事項 2 : 農林水産業の生産基盤と産地体制の強化

(1) 園芸産地及び畜産経営体のパワーアップ



取組ポイント

園芸産地のパワーアップを図るため、栽培技術改善、GAP※手法の導入、オリジナル品種の開発、スマート農業※に取り組む産地を支援します。

スマート畜産技術の導入により、畜産経営体の飼養管理の効率化を図ります。

(2) 水田農業の発展



取組ポイント

100ha 超の経営体や J A 出資法人等の主要な担い手を中心に、スマート農業技術の導入等を進め、水田農業の省力・低コスト化を図ります。また、将来にわたって水田農業の生産力を維持するため、担い手への利用集積を進めます。

重点推進事項 3 : 農林水産業の理解促進と応援



取組ポイント

農林水産業の理解促進を図るため、学校での体験学習や農林漁業体験の取組を支援するとともに、産地直売施設※等において、「いいともあいち運動※」をより一層展開し、農林水産物の地産地消を応援します。また、食の大切さを伝えるため、食育活動を支援します。

重点推進事項 4 : 地域住民の命を守る防災・減災対策



取組ポイント

安全で安心できる農山漁村地域の豊かな暮らしの実現を目指し、大規模地震や豪雨等による被害を未然に防止するため、農業用排水機場※や農業用ため池※の耐震対策、治山施設※の整備・機能強化、適切な森林整備等を進めます。

3 重点推進事項ごとの主な取組

重点推進事項 1：地域農業を支える多様な担い手の確保・育成

地域農業を支える多様な担い手を確保するため、「農起業支援センター[※]」における就農相談を行いました。

尾張農起業支援センターでの就農相談実施状況

2012年4月に知事マニフェストに基づき農業改良普及課内に設置した「農起業支援センター」では、就農希望者に対して情報提供や助言を行い、計画的に就農できるように支援しています。

2024年度の相談件数は、個人58人（延べ183回）・企業2社（延べ3回）となりました。就農希望者は、実家が農家でない新規参入希望者の割合が約85%と高い状況でした。

このため、相談では農業の実態や必要となる知識・技術等の情報提供を行い、十分な研修を受けて就農する必要があることを説明しました。また、市町・JAと連携し、農地の確保や「青年等就農計画[※]」について16名に対し作成支援を行い、就農希望者が計画的に就農できるように取り組みました。

その結果、2024年度には27人が新規就農しました。今後は、新規就農者が農業に定着できるよう、技術・営農に関する支援を行います。



就農希望者に対する説明会



「青年等就農計画」について講義

就農希望者を育成するための研修機関を確保するため、研修受入農家に対して、研修カリキュラムの策定を支援しました。

研修受入農家に対する研修カリキュラム策定の支援

就農希望者が円滑に就農するためには、農業技術を習得する場として研修機関の確保が重要です。

そのため、研修受入の実績及び意向のある先進農家に対して、研修カリキュラムの策定を支援しています。また、研修カリキュラム等を策定し、県の認定を受けた研修機関となれば、研修期間中の研修生が「新規就農者育成総合対策^{*}」の「就農準備資金」を活用できるメリットがあります。

これまで管内で県認定研修機関となっている先進農家等は、「飯田農園」（名古屋市・ミニトマト）、「はつらつ農業塾」（一宮市及び稲沢市・野菜全般）、「土磨自然農園」（春日井市・露地野菜（自然栽培））、「ココニコヒロバ」（江南市・露地野菜（有機））、「TOGO GREEN WORKS」（東郷町・露地野菜（有機））等があります。

2024年度は、研修生を受け入れている先進農家のうち県認定研修機関となる意向を確認できた2経営体に対して、研修カリキュラムの策定を支援しました。また、県認定研修機関において「就農準備資金」を活用している研修生に対して、定期的に研修状況の確認を行い、技術・知識の習得状況や就農に向けた準備状況を確認しました。

こうした活動の結果、2024年度には「すみ農園」（瀬戸市・露地野菜・施設トマト・ミニトマト）、「ぬかや農園」（稲沢市・施設トマト）が新たに県認定研修機関となり、2024年度の県認定研修機関等は18機関となりました。また、2024年度は、新たに6名が県認定研修機関において就農に向けた研修を始めました。

今後も、研修カリキュラムの策定の意向のある市町、生産組織、先進農家について支援していきます。



研修生の研修状況について確認

春日井市・小牧市を中心とした担い手を支える人材の確保の取組として、モモ栽培サポータークラブの活動を支援しました。

モモ栽培サポータークラブによる援農

春日井市・小牧市を中心としたモモ産地では、基幹経営体などの担い手を支える人材の確保及び産地の維持や園地の放任化を防ぐために、2015年からモモ栽培サポータークラブ（以下「モモサポクラブ」という。）による援農が行われています。モモの生育ステージ毎の計16回の養成講座で技術と知識を修得したクラブ員が、要望のあった農家のほ場で援農作業を行います。当初の援農内容は袋掛け作業が主でしたが、現在は摘蕾(てきらい)や収穫作業等にも活動の幅を広げています。

これまでの援農活動はボランティアのみでしたが、活動拡大のため、2021年度から新たに有償で作業を請け負う援農コントラクター[※]制度を導入しました。

援農コントラクター制度の導入に伴い、モモサポクラブ事務局と協力して、コントラクター要員になるための作業検定制度を設けました。検定では、作業が的確に行われているか、安全への配慮をしているか等をチェック項目に沿って確認しています。

援農コントラクター制度は2022年に本格的に導入され、春日井市・小牧市のモモ部会員は、制度導入前2020年度の89名に対して、2024年度は103名となりました。また、作業メニューの拡充を行った結果、援農実績は、2020年度の12回に対し、2024年度は862回と大幅に増加し、農家の要望に応えることができました。

これらの実績が認められ、愛知県の農業・農村の振興に尽力し、他の模範となる人や団体に贈られる賞である愛知農業賞（あいちアグリアワード）を受賞しました。

今後はさらに、ブドウ等にも支援を広げ、果樹農家の労働力不足解消の一役を担い、産地の維持につなげていきます。



作業検定を受けるクラブ員

重点推進事項 2：農林水産業の生産基盤と産地体制の強化

(1) 園芸産地及び畜産経営体のパワーアップ

キク産地の栽培技術改善を図るため、稲沢市において輪ギクの品質向上に向けた2つの技術実証を支援しました。

輪ギクの品質向上に向けた技術実証

稲沢市では古くからキクの栽培が盛んであり、近年はアザミウマ類による食害や夏期の高温による生理障害に起因する品質低下が問題となっています。そこで、アザミウマ類および高温による芽焼け症状の対策に向けた技術の実証を支援しました。

アザミウマ類対策では、赤色光を植物に照射することでアザミウマ類が定着しにくくなることを利用し、赤色LEDを輪ギクのハウス内に設置しました。赤色LEDを日中に照射した結果、9月開花の作型において、アザミウマ類の生息密度が低下、食害の被害が減少し、秀品率が向上しました。

芽焼け症状の対策では、遮光塗料をハウスの屋根に吹き付けて遮光および高温抑制、芽焼け症状の抑制効果を実証しました。その結果、過度な直射日光が軽減され、ハウス内の気温が低下し、芽焼け症状を抑制することができました。

技術実証した農家とは、赤色LEDや遮光塗料の効果的な使用方法、導入費用などを検討し、生産者を集めた栽培研修会を通じて情報提供を行いました。生産者の関心は高く、次年度からこれらの技術の導入意向を示す生産者も見受けられました。

今後も栽培技術の改善を支援し、尾張地域の園芸産地のパワーアップを推進していきます。



赤色LEDを点灯した試験区と
アザミウマ類（右下）



遮光塗料が塗布されていないハウス（上）
と塗布されているハウス（下）

(2) 水田農業の発展

農業者の高齢化・減少が進む中においても農業の持続的な発展を図るため、これを支える農業支援サービスの取組を支援しました

農業支援サービスの立ち上げ支援

農業者の高齢化等による離農が急速に進行する中、国内の生産水準を維持していくため、スマート農業技術の活用等により農業現場における生産性向上を支援する取組（農業支援サービス事業）が進められています。

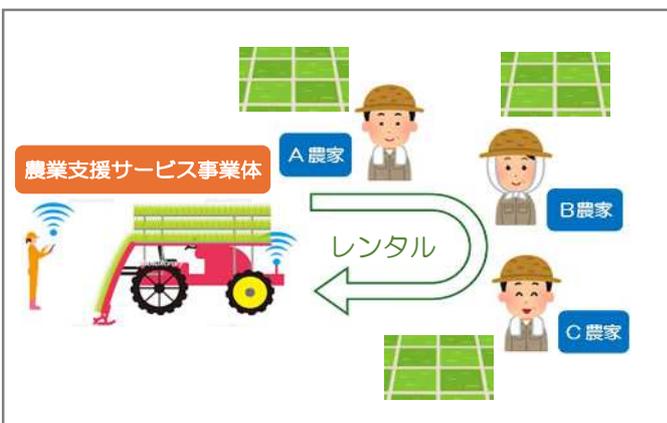
この事業は、農業者の播種や防除、収穫などの作業負担の軽減、高額なスマート農業機械・機具の導入コスト低減を図るため、農作業代行事業者や農業機械のレンタル事業者が導入する農業機械の購入経費等について支援を受けることができます。

今年度、小牧市の事業者が、県内で初めてこの事業を活用し、無人可変施肥田植機とアタッチメントにより田植えと同時に除草剤散布を行うことができる散布機等を導入しました。

この農業機械を、レンタル契約した農業者に対して貸し出すことにより、地元農業者にとっては、これまで使用していた旧型の農業機械と比べて作業能率の向上とさらなる軽労・省力化ができ、新規就農者にとっては、多額の初期投資を行うことなく最新のスマート農業機械を活用することが可能になりました。

将来的に、サービスの提供面積の拡大や新たなサービスの提供等を展開することにより、より多くの農業者に対して生産性向上の効果をあげられることが期待されます。

今後も、このような農業支援サービスの活用を推進し、産地の維持発展に寄与できるよう取り組めます。



事業のイメージ図
(農業機械レンタル)



導入したスマート農業機械
(無人可変施肥田植機)

農業生産力を維持するため、農地中間管理事業[※]を活用して、担い手への農地（水田）の集積・集約化[※]を行いました。

担い手への農地（水田）の集積・集約化

将来にわたる農業生産力の維持のため、担い手への農地の集積・集約化に向けた取組が進められる中、市町村では、地域計画[※]の策定作業が進められ、県も市町との意見交換や相談対応、情報提供など積極的に支援を行いました。

また、2024年度は「愛知県農地集積・集約化尾張地域推進会議」（構成員：管内市町、JA及び農林水産事務所）を2回開催し、機構集積協力金交付事業の説明や地域計画の策定に向けた意見交換及び地域計画策定後の利用権設定等の情報提供を行いました。

その他、「農地中間管理事業」の活用に向けて、稲沢市、JA愛知西、農地中間管理機構及び県担当者との打合せを実施しました。稲沢市とJA愛知西は耕作者の協力を得ながら祖父江地区の地権者へ「地域計画」、「農地中間管理事業」、「機構集積協力金交付事業」の説明を行い、農地の集積への理解を得ました。その結果、169.7ha（2013筆）が10戸の農家へ集積・集約されました。

これらの取組の結果、尾張管内における2024年度の水田の集積率は49.6%（前年度47.0%）と増加しました。今後も、地域計画で定められた農業の将来のあり方や農地の効率的かつ総合的な利用に関する目標の実現に向けて、地域の実情を踏まえながら、地域農業の担い手への農地の集積・集約化を推進していきます。

【農地の集積・集約化の様子（稲沢市）】



集積・集約化前



集積・集約化後

農業生産力を維持し、安定した農業の経営に資するため、老朽化等で機能が低下している農業用水利施設の整備・更新を行いました。

農業用水利施設の整備・更新

当事務所管内の農業用水利施設は、都市近郊農業の安定した経営に大きく寄与してきました。しかしながら、社会状況の変化や施設の老朽化等で機能や能力が低下してきているため、農業用水の供給や排水に支障をきたすおそれがあります。このため、農業用水利施設の整備・更新を随時進めて機能の維持・増進を図ります。

2024年度においては、稲沢市の用排水施設1地区（受益農地面積43ha）と清須市の排水機場1地区（受益農地面積259ha）を完了しました。

また、日進市、稲沢市の用水施設2地区（受益農地面積82ha、59ha）と排水施設1地区（受益農地面積189ha）を進めました。

この農業用水利施設の整備・更新で、安定した用排水施設の機能が確保され、農業生産力を維持していくよう努めています。



整備・更新された農業用排水路（稲沢市）



整備している農業用排水機場（清須市）



工事中の農業用パイプライン（日進市）



整備・更新中の農業用用水施設（稲沢市）

重点推進事項3：農林水産業の理解促進と応援

農地や農業用水、農業農村整備事業※の役割や効果等について、県民の理解を深めるため、関係団体と連携して各種イベントにてPRを行いました。

「農業農村整備事業」のPRを実施

農業農村整備事業について理解や関心を深めてもらえるよう、「みんなで考えよう総合治水 in テラスウォーク」（一宮市・2024年5月）、「稲沢市消費生活展」（稲沢市・10月）、「秋まつり」（豊明市・11月）、「田んぼアート収穫祭」（名古屋市港区・12月）等のイベントに参画し、事業紹介パネルの展示やクイズを行い、イベント参加者のうち約1,700人に対してPRを行いました。

なお、参加者にアンケート調査を行った結果、約8割の方から農業農村整備事業に対して「理解が深まった」という回答をいただきました。

今後も積極的にPRを行い、より多くの方に事業を理解してもらえるよう努めます。

農地を守る・国土を守る
～農業農村整備における農地の保全と防災への取り組み～

ため池は愛知県に約2千か所

近年増えている大雨により、ため池が決壊し、池の水があふれてしまう危険性が…

地震や雨に強い構造に!

突然に防止

排水機場・用排水路等の整備

水漏れにより農地への水の供給が困難に

大雨で農地や家が水に浸かるのを防ぐ

2000年の東海豪雨

古くなった機械の
・取り替え
・オーバーホール

大雨による被害は、農地や人家へも

農業農村整備事業紹介パネル



みんなで考えよう総合治水 in テラスウォーク



稲沢市消費生活展



豊明秋祭り

森林の機能や県産木材に対する県民の理解を深め、県産木材の需要拡大につなげていくため、「あいち木づかい出前講座」を実施しました。

あいち木づかい出前講座を実施

森林の働きや県産木材の利用の意義等について理解してもらうため、小学校等を訪問して「あいち木づかい出前講座」を瀬戸市始め2市で11回実施し、918人の参加がありました。

講座の内容は、森林の学習として、林業普及指導員[※]から、森林が持つ水源のかん養等の働きや日本の森林の現状、森を育てる林業について説明した後、木工体験を行い、スギやヒノキの板を利用したフォトスタンド等を作成しました。

木の実や木の枝などを接着し、創意工夫をこらした個性的な作品が出来上がり、参加者からは、「木のことをたくさん知ることができたのでよかった」等の声が寄せられるなど、木材の特徴を知り、親しみを感じてもらうことができました。

また、2024年10月に尾張旭市城山公園で開催された「尾張旭市民祭」において、「木づかい体験コーナー」を開設しました。本県の森林・木材についてのクイズに235名が参加し、森林の働きや木材利用の意義等について啓発しました。

今後も、出前講座や市民祭を通して森林や県産木材利用の促進に対する理解促進に努めます。



林業普及指導員による森林の学習



木工体験（フォトスタンド作成）

消費者と生産者とのつながりを深め、地域段階でのさらなる地産地消活動を推進する「いいともあいち運動」を広く情報発信する取組を実施しました。

「いいともあいち運動」のPRを実施

2024年11月に小牧駅東公園で開催された「小牧市農業祭」において、「あいちの地産地消PRコーナー」を開設し、「いいともあいち運動」をPRしました。

「地産地消」に関するアンケートやクイズを実施し、回答者には啓発資材とともに、「デジタルスタンプラリー」のチラシを配布して「いいともあいち運動」を啓発しました。

アンケートでは、約5割の方が「いいともあいち運動」やシンボルマークの「あいまる」を知らない・見たことがないと回答しており、引き続き啓発に努め、認知度を増やしていく必要があります。

クイズでは、地元の農産物に関する問題に子どもも大人も興味を持ち、家族でクイズに挑戦する様子も見られました。

他の取組として、県産農林水産物を用いた加工品などを幅広く情報発信するため、「いいともあいち推進店※」が製造・販売する商品などを中心に、県の「いいともあいち運動SNS」（Facebook、Instagram、X）で13回の情報発信をしました。

今後も、「いいともあいち運動」をより一層盛り上げるために、いいともあいちネットワーク会員※への勧誘や推進店への支援を実施していきます。



あいちの地産地消PRコーナー



クイズ

地域の食育活動の重要な担い手である食育推進ボランティア[※]を育成し、関係機関・団体との交流を図るため、「尾張地域食育推進ボランティア研修交流会」を開催しました。

尾張地域食育推進ボランティア研修交流会を開催

2024年度の尾張地域食育推進ボランティア研修交流会は、「噛むから始める“歯”ツピーライフ」をテーマにして10月に開催し、27名の参加がありました。

愛知県歯科医師会の食育推進委員会の新美啓子委員長を講師にお招きし、いくつになっても自分の歯で噛んで食べることを目標に、子どもから大人まで上手に噛める口になり、歯も体も健康に過ごすための講演をしていただきました。

講演は、「噛むカムチェック」と称し、青と赤のガムを同時に口に入れ、30回・60回と噛み分けて取出して咀嚼力をチェックしたり、様々な姿勢で水を飲み込んで舌の位置を確認したり、舌を動かす体操を行うなど、体験を取り入れた内容でした。

参加者からは「噛むことの大切さがよく分かった」や「口腔体操をたくさん知ることができてよかった」等の感想があり、今後の食育活動を実践するうえでの知識を深めることができました。

食育推進ボランティアから食育を学んだ人数は、コロナ禍で7,000人程度まで落ち込んだ2021年度から着実に増加し、2024年度は14,112人となりました。

今後も、地域の食育活動を推進するため、食育推進ボランティアの育成を図るとともに、その活動を積極的に支援していきます。

【講演の様子】



重点推進事項 4：地域住民の命を守る防災・減災対策

大規模地震や豪雨等による災害を未然に防止し、地域住民の安全で安心できる豊かな暮らしを守るため、農業用排水機場や農業用ため池の耐震対策や豪雨対策を実施しました。

農業用排水機場・ため池の耐震化等による防災・減災対策

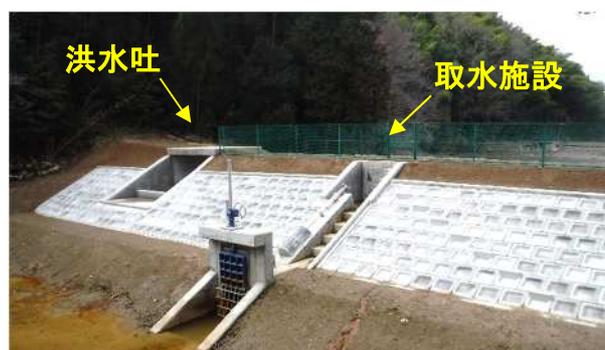
尾張西部地域の低平地部では、伊勢湾台風を契機に農業用排水機場が多数設置され、地域の湛水被害防止に貢献してきました。また、犬山市から豊明市にかけての尾張東部丘陵地帯のため池は、古くから農業用の水源として重要な役割を担ってきました。

しかしながら、これら農業用施設の中には、耐震性能や排水能力が不足している施設があり、地震や豪雨により甚大な被害が発生する可能性があります。このような災害を未然に防ぐため、必要な施設整備を順次進めています。

2024年度においては、瀬戸市、犬山市、小牧市、豊明市、日進市の農業用ため池5地区（受益農地面積93ha）について、堤体、緊急放流施設、洪水吐^{こうずいばき}※及び取水施設の改修工事が完了しました。

今後も農業用排水機場・ため池の耐震対策や豪雨対策を実施し、県民の安全で安心な暮らしの維持に努めます。

【改修工事が完了した平谷第1池（犬山市）】



大規模地震や豪雨等による被害を未然に防止し、地域住民の安全で安心できる豊かな暮らしを守るため、治山施設の整備を行いました。

治山事業による自然災害対策

近年、頻繁に発生している大型台風や集中豪雨などの大規模な自然災害による被害の発生が危惧されています。

特に、大雨による山腹崩壊や土石流の発生は、下流の人家や農地等に甚大な被害をもたらすことから、防災施設の整備を進めることにより、自然災害から県土や県民の安全・安心な暮らしを守ることが、強く求められています。

そこで、土石流、地すべり、がけ崩れなど、山地に起因する自然災害から、人命・人家を守るため、瀬戸市・春日井市・犬山市・小牧市で、治山事業による溪流・山腹工事を実施し、2024年度においては、21haを整備しました。

溪流工事では、溪流の侵食や崩壊を防止するとともに、下流への急激な土砂流出を抑止することを目的に谷止工^{たにどめこう}※等を施工しました。

また、山腹工事では、荒廃した山の斜面の崩壊や侵食を防ぎ、植生を形成させることで、防災機能の高い森林を造成することを目的に伏工^{ふせこう}※を施工しました。

今後も、自然災害による被害を未然に防止するため、治山施設の整備を推進していきます。



谷止工（瀬戸市）



伏工（春日井市）

大規模地震や豪雨等による被害を未然に防止し、地域住民の安全で安心できる豊かな暮らしを守るため、森林整備を実施し、自然災害に強い森林の育成を図りました。

森林整備（間伐）の実施

森林は、木材を供給するだけでなく、地域住民に潤いや安らぎをもたらす緑地空間の提供や、水源のかん養、二酸化炭素の吸収、土砂の流出防止等の様々な機能を発揮しています。

近年、激甚化する集中豪雨や大型台風による土砂災害等の被害に対し、森林の持つ防災機能を将来にわたって十分に発揮させるため、適切な森林の整備・保全を進めていくことが、喫緊の課題となっています。

特に、手入れ不足の人工林（スギ・ヒノキ）では、木と木の間隔が過密で互いの成長を阻害するため、根が十分に張れず、強風で木が倒れやすくなり、根が土砂の流出を阻止することができなくなります。

また、混み合った林内は暗く、下層植生が十分に育たないことも森林の防災機能を低下させる要因となっています。

そこで、「治山事業」や「あいち森と緑づくり事業」を活用し、瀬戸市始め5市町で間伐による森林整備を25ha行いました。

今後も、治山事業により保安林の機能向上を進めるとともに、あいち森と緑づくり事業により道路沿いを中心とした防災・減災に取り組んでいきます。



あいち森と緑づくり事業 森林整備（瀬戸市）

4 2024年度 その他取組事項

管内花き生産者の経営改善に資するため、「尾張版フラワーウォーク」を3回開催し、消費者に花の魅力を伝えるPRを行い、消費拡大を支援しました。（農政課）

名古屋市をはじめ多くの人々が住む尾張地域は、旺盛な花の需要を背景に花き栽培が盛んでした。しかし、生産者の高齢化と後継者の不足により生産量が減少していたところに、近年の物価高騰による生産費の増加と消費者の節約志向が加わり、花き生産者の経営を圧迫しています。

このような中、行政関係者が花を持って歩き、多くの人々の目にとまり、関心も持ってもらうことで花の消費拡大を図るイベント「尾張版フラワーウォーク」を開催しました。

春日井市の「サボテン・多肉植物」、江南市の「ポインセチア」、犬山市の「シクラメン」の生産者の協力を得て、ポインセチアでは最新の品種を紹介し、消費者の関心が高まるようにして実施しました。各市の協力も得て実施したところ、合計で1,540鉢が販売され、通勤途上でのPRやご近所への話題提供としてのPRもできました。



サボテン



ポインセチアの新品種



シクラメン

都市部における県産木材の利用を促進するため、「あいち認証材[※]」を活用した県内施設の木造化に対して支援しました。 (林務課)

森林は地球温暖化の防止、生物多様性の保全など環境保全機能のほか、水源のかん養、災害の防止など多様な公益的機能を有していますが、近年、手入れが進まない森林の増加により、公益的機能の低下が危惧されています。

一方、本格的な利用期を迎えている県内の森林を伐^きって、建築物等に利用するとともに、適切に植林することは、カーボンニュートラルの実現やSDGsの達成に貢献します。

そこで、森林整備や木材利用の意義と木材活用の効果や木材の優れた特性を、事業者や県民にPRし、県産木材を積極的に利用していただくため、多くの県民が利用するPR効果の高いモデル的な施設の県産木材利用に対して支援する「木の香る^{まち}づくり事業」を瀬戸市で実施しました。

当該建物は、土木施行会社の事務所と資材倉庫が一緒になった施設（テクノセンター）で、最大14mの無柱空間を無理なく実現するために、鉄骨造と木造の混構造となっています。また、一般流通製材を多用することで、コスト縮減が図られるとともに、内装材をヒノキの羽目板張りとし、見るだけでなく、触れても木の良さが伝わるような工夫がされており、施設利用者に「あいち認証材」のPRを図ることが期待できます。

今後も、森林資源の活用を促進し、都市部での県産木材の利用拡大に努めます。

【あいち認証材を使用した施設等】



事務所棟（テクノセンター）



木製棚

5 重点推進事項の施策目標（めざす姿）の進捗状況

重点推進事項	番号	施策目標	2021年度実績	2022年度実績	2023年度実績	2024年度実績	目標数値 2025年度
地域農業を支える多様な担い手の確保・育成	①	新規就農者数	29人	29人	41人	27人	22人/単年
	②	研修機関数	12機関	14機関	17機関	18機関	18機関/最終値
	③	基幹経営体数	263経営体	271経営体	267経営体	271経営体	273経営体/最終値
農林水産業の生産基盤と産地体制の強化	④	生産力の維持・強化に向けた産地の取組実施数	12取組	32取組 (2年累計)	42取組 (3年累計)	55取組 (4年累計)	35取組/累計
	⑤	担い手への水田の利用集積率	43.6%	46.2%	47.0%	49.6%	45.4%/最終値
	⑥	農業水利施設等の整備・更新面積	244ha	1,005ha (2年累計)	1,013ha (3年累計)	1,315ha (4年累計)	1,378ha/累計
農林水産業の理解促進と応援	⑦	農林水産業に関わるイベントの参加者数	10,995人	12,520人	13,162人	12,920人	13,500人/単年
	⑧	いいともあいち推進店への応援の実施回数	4回	6回	13回	13回	12回/単年
	⑨	食育推進ボランティアから食育を学んだ人数	7,139人	11,019人	11,861人	14,112人	28,000人/単年
地域住民の命を守る防災・減災対策	⑩	耐震対策を行う面積	3ha	70ha (2年累計)	390ha (3年累計)	483ha (4年累計)	466ha/累計
	⑪	治山施設の整備面積	20ha	37ha (2年累計)	68ha (3年累計)	89ha (4年累計)	120ha/累計
	⑫	適切な森林整備面積	36ha	19ha	20ha	25ha	33ha/単年

6 用語の解説

【あ行】

あいち認証材

愛知県内で産出されたことを、あるいは、それを加工した製材品であることを、愛知県産材認証機構が認証した木材、製材品。

愛知県産材認証機構に登録された「認定事業者」のみが、この名称を使用している。

あいちの伝統野菜

現在の愛知県の野菜づくりの礎となった個性豊かな野菜のうち、「昭和30年頃には栽培されていた」「地名、人名がついているなど愛知県に由来する」などの基準を満たす37種を選定したものの。

いいともあいち運動

県内の消費者と生産者が相互理解や交流を深めたり、地産地消を進めることで、県民みんなで県の農林水産業を支えていこうという愛知県独自の取組のこと。



いいともあいち推進店

愛知県産の農林水産物やその加工品を、積極的に販売している店舗や食材として利用している飲食店で、県から登録を受けた店のこと。

いいともあいちネットワーク会員

「いいともあいち運動」に取り組む県内外の様々な機関・団体・業界などが相互の情報交換・交流や取組の連携を図る“緩やかな連帯”のこと。いいともあいち運動の趣旨に賛同する事業者・団体などであれば誰でも会員登録できる。

尾張地域

名古屋市、一宮市、瀬戸市、春日井市、犬山市、江南市、小牧市、稲沢市、尾張旭市、岩倉市、豊明市、日進市、清須市、北名古屋市、長久手市、東郷町、豊山町、大口町及び扶桑町の区域。

【か行】

基幹経営体

経営規模等から、他産業と比べて遜色ない所得(年間農業所得概ね800万円)を確保しうる農業経営体のこと。

洪水吐(こうずいばき)

洪水の流入に対し、ため池堤体と貯水池の安全を確保するために設けられた放流施設のこと。

コントラクター

農業関係では、有償での農作業受託サービスのこと。主に経営体の労力負担軽減や、産地の維持発展と安定化を目的に導入される。

【さ行】

産地直売施設

地域の農家やJAなどが設置した地場産の農林水産物等を販売する施設のこと。

食育推進ボランティア

県民が自らの「食」について考え、情報を正しく理解して望ましい食生活を実践していくことができるように、食生活や栄養の改善、親子料理教室や農林漁業体験活動など県内各地域で「食育」の推進活動を自主的に行う県登録のボランティアのこと。

新規就農者育成総合対策

次世代を担う農業者となることを志向し、国が定める要件を満たす者を対象として、1人あたり年間最大で150万円を交付する事業などがある。

就農に向けて、農業大学校や県が認めた研修機関等において研修を受ける者に対して交付する就農準備資金と経営開始直後の新規就農者に対して交付する経営開始資金などがある。

スマート農業

ICT（ロボット技術や情報通信技術）、AI（人工知能）等の先端技術を活用し、超省力化や高品質生産等を可能にする新たな農業。

青年等就農計画

新たに農業を始める者が作成する青年等就農計画を市町村が認定し、その計画に沿って農業を営む認定新規就農者に対して重点的に支援措置を講じようとするもの。

【た行】

谷止工（たにどめこう）

荒廃している溪流の勾配を緩やかにして安定させ、土砂が下流へ流れ出ないようにするための構造物。

地域計画

従来の人・農地プラン（担い手に農地を集積していく将来方針）が、2023年4月1日に改正された農業経営基盤強化促進法で法定化されたもの。地域計画では、地域における農業の将来の在り方を関係者で協議し、農業を担う者ごとに利用する農地を地図に示すこととされている。

治山施設

林地の崩壊により人命や財産などに危害を及ぼすおそれがある場所等において、荒廃した溪流の侵食や土砂の流出を防止したり、山腹斜面を安定させるために設置する施設。

【な行】

農起業支援センター

就農希望者に対する就農相談や就農後の生産技術指導などの支援を行う拠点。県内8か所の農業改良普及課に設置。

農業農村整備事業

農業用水を確保するためのため池や堰の整備、営農条件を改善するための水田や畑の整備、農産物などを運搬するための農業用道路の整備、また農村地域の災害を未然に防止するための防災対策などを行う事業の総称。

農業用ため池

かんがい用水の確保のため、山裾などに築堤した人工の池のこと。大きな河川が少ない半島部や丘陵地帯に多くあり、今なお貴重な水源として地域を潤している。管内には408か所あり、その内、決壊した場合に人家等に甚大な被害が及ぶおそれのある「防災重点ため池」が250か所ある。

農業用排水機場

農地や農作物のたん水被害、周辺住宅等の浸水被害を防止するために、雨水等を強制的に河川や海などに排水するポンプ場のこと。自然排水できないゼロメートル地帯では、県民の命や財産を守る重要な施設となっている。

農地中間管理事業

高齢化等の理由で耕作できない農地を農地中間管理機構が借り受け、担い手へ貸し付ける事業。農地中間管理事業の推進に関する法律に基づき実施されている。

農地の集積・集約化

農地の集積とは、農作業を効率化し生産コストを下げるため、地域で中心になる意欲的な農家（担い手）に農地を集めることであり、農地の集約化とは、複数の場所に分散している農地を、一連の農作業の実施に支障が出ないように、面としてまとまった形に集めること。

【は行】

伏工（ふせこう）

山の斜面の侵食や風化、崩壊を防止するため、植物の種子や肥料などが含まれたマットなどを金属などのピンで固定し、斜面全体を覆い、早期に植生を復旧し、斜面の安定を図る工法。

【ら行】

流路工（りゅうろうこう）

河川や溪流の水の流れを固定し、岸や川底の侵食の防止を図るために設置する構造物。

林業普及指導員

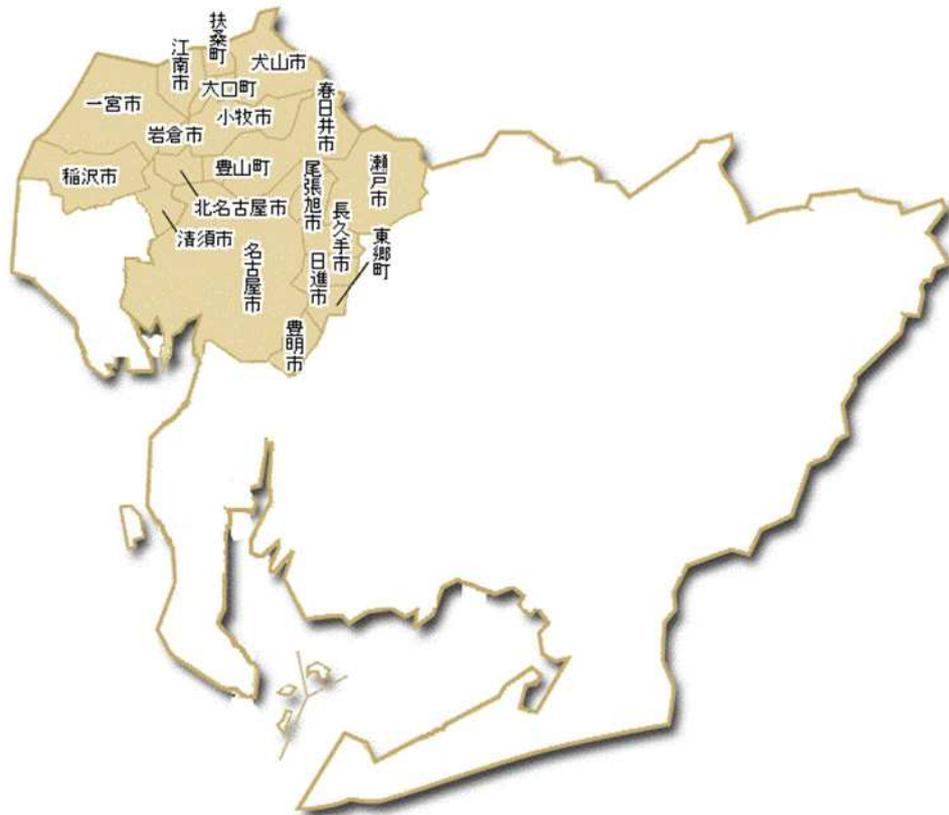
林業普及指導推進要綱に基づき、森林所有者等への林業技術・知識の普及や、森林林業に関する情報を提供する県農林水産事務所林務関係課の職員。

【A～Z】

GAP（Good Agricultural Practice）

農業において、食品安全、環境保全、労働安全などの持続可能性を確保するための生産工程管理の取組のこと。農業者や産地が取り入れることにより、結果として持続可能性の確保、競争力の強化、品質の向上、農業経営の改善や効率化に資するとともに、消費者や実需者の信頼の確保が期待される。

手法としては、①農作業の点検項目を決定②点検項目に従い農作業を行い、記録し、③記録を点検・評価し、改善点を見出し、④次回の作付けに活用するという一連の農業生産工程管理を行うこと。





食と緑の尾張地域レポート 2025
(2024年度 of 取組報告)

2025年7月

愛知県尾張農林水産事務所

〒460-0001

名古屋市中区三の丸二丁目6-1

電話(052)961-1597 (農政課直通)

E-mail owari-nourin@pref.aichi.lg.jp

ホームページ <https://www.pref.aichi.jp/nourin-owari/>

